

皆さんの「声」をお聞かせください

聞広報課広報広聴係・内線2747

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案、要望、意見、質問などをお受けする広聴制度を設けています。

令和5年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見、ご要望などは、市長が確認、指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。令和5年度の広聴結果は左表のとおりです。

内容	件数
子ども・学び・文化	147
環境・安全	110
都市基盤・産業	111
福祉・保健	86
行政経営・コミュニティ	108
その他	0
合計	562

皆さんの「声」の受付方法

ご意見、ご要望などは次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先(住所、氏名等)をご記入いただいた方には、回答をお送りします。

- **郵送** 切手不要の「市長へのはがき・封筒」を市役所や地域学習館などの市の施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666、住所記入不要)宛てに郵送してください。
- **市ホームページ** トップペー

- **市役所** 市民の皆さんからのご意見・ご要望は、次のとおり受け付け、回答をしています。
- **ファクス** 広報課(521)2653へ

広聴制度の流れ

市民の皆さんからのご意見・ご要望は、次のとおり受け付け、回答をしています。

広報課(受け付け)↓担当課(回答案を作成)↓市長(回答案の確認・決定)↓市民の皆さんへ回答を送付

- **お問い合わせ** 簡易な質問等は、担当課から直接回答します。▼次に該当するものは、原則として受け付けと回答を行いません。▼市の業務ではないもの(国、都、他市区町村の業務など)▼誹謗、中傷、公序良俗に反するもの▼宗教活動に関するものなど

なお、お寄せいただいたご意見などは、個人が特定できないよう編集した上で、要旨を「広報たちかわ」や市ホームページで紹介させていただくことがあります。

寄せられた「声」を紹介します

危険な運転をする自転車が多くて困っています

交通ルール(歩道では車道側を歩行、歩行者優先など)を守らずに歩道を走っている自転車

が多く、とても危険です。先日、スピードを出した自転車と危うくぶつかりそうになりました。歩行者が安全に歩けるよう指導して改善してほしいです。

● **市の回答** 市は、自転車交通ルールの遵守、マナーの向上に重要な課題として取り組んでいます。交通安全運動や交通安全教室において、「自転車安全利用五則」を紹介するなどの啓発を実施しています。また、「広報たちかわ」や市ホームページで、自転車のルール・マナーについて特集を組むなど、周知を図っています。

しかしながら、ご指摘のとおり、自転車のルール・マナー違反や危険な運転は、いまだ多く見受けられます。引き続き、立川警察署、都や学校等の各機関、立川国立地区交通安全協会PTA等と連携して課題の解決に努めてまいります。

マイナンバーカードを申請した方へ8月の交付窓口

交付窓口は事前予約制です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

- **対象** マイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いた方
- **受付日時** ▼開庁日 月曜日 金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後4時30分 ▼臨時交付窓口 8月4日(日)・17日(土) ▼午前9時～11時 ▼午後1時30分～4時

● **場所** 市民課(市役所1階14番窓口。土曜・日曜日は西玄関からお入りください)

● **持ち物** 交付通知書、本人確認書類(2点)、通知カードほか代理での受け取り希望の方は事前にお問い合わせください

● **申込方法** 7月10日(水)から電話、またはマイナンバーカード窓口予約システム(左2次元コードからアクセス可)から申し込んでください



聞市民課・内線1375

マイナンバーカードを国外でも利用できるようになりました

マイナンバーカードをお持ちの日本国籍の方は、国外に転出する際に事前手続きを行うことで、引き続きマイナンバーカードを利用できるようになりました。

また、マイナンバーの付番(平成27年10月5日)以降に国外に転出した方は、マイナンバーカードを申請できるようになりました。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

聞市民課・内線1375

国民年金保険料免除・納付猶予申請

国民年金保険料免除・納付猶予制度の令和6年度(令和6年7月～令和7年6月)の申請を7月から受け付けています。(申請月から2年1か月前までの未納月についても申請可)

免除制度は、保険料の支払いが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料が免除されるものです。納付猶予制度は、50歳未満の

公園の利用はマナーを守って

公園の利用についての苦情が市に寄せられています。次のマナーを守り、皆さんが公園を快適に利用できるよう、ご協力ください。

聞公園緑地課公園係・内線2268

● ペットのふんは飼い主の責任で必ず持ち帰ってください。また、ペットをリードから外して公園内で放すことはやめましょう。



● ごみは捨てずに、必ず持ち帰りましょう。また、公園内での喫煙や飲酒はやめましょう。



● 夜遅くまで大声で騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう。



● 公園内での花火は禁止です。また、危険なボール遊びやスケートボードはやめましょう。



と、今後の作業予定について説明します。直接会場へ。

時7月16日(火)午後7時～8時
30分場 小平市中央公民館(小平市小川町2-1325)

聞都水道局経理部 ☎03(5320)6388、市公園緑地課 緑化推進係・内線2260

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

都水道局は、小平監視所(幸町6-36-4、玉川上水駅近く)から下流で、水路・法面の保全のため、植生管理作業などを行っています。立川市・小平市内でこれまでにを行った作業の報告

今月の納期 **7月31日(水)**

▷固定資産税・都市計画税第2期分▷国民健康保険料第1期分▷後期高齢者医療保険料第1期分▷介護保険料第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
聞市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446